令和3年11月定例農業委員会議事録

- 1. 日 時 令和3年11月12日(金) 9:00~9:30
- 2. 場 所 本山町役場 第1会議室
- 3. 出席委員(14名)
 - 1番 川村 隆重 (職務代理者)
 - 2番 上田 亜矢子
 - 3番 澤田 紀夫
 - 4番 右城 雄一
 - 5番 前田 博
 - 6番 畠山 日出男
 - 7番 松繁 康雄
 - 8番 津田 洋介
 - 9番 松葉 晶夫
 - 10番 藤原 厚志
 - 11番 澤田 博
 - 12番 伊藤 彰信
 - 13番 福島 敏仁
 - 14番 山下 文一(会長)
 - 4. 欠席委員(なし)
- 5. 農業委員会事務局職員

書 記 松岡 るい

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 9 松葉 晶夫 10 藤原 厚志 会議書記の指名事務局書記 松岡 るい

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について
- 第3 その他の件
 - 連絡事項等
 - その他

事務局: ただいまより、令和3年11月定例会を開会いたします。 それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。 よろしくお願いします。

会 長: それでは、議事録署名委員は、9 松葉 晶夫 委員と10 藤原 厚志 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の松岡となります。 それでは、議事に入ります。

議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1~3については関連した案件ですので、事務局より一括して提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局: それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1~3について、提案いたします。(資料に基づき説明。)(P2~8参考資料)農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。現地確認は、令和3年11月8日に、松葉 晶夫 委員と松繁 康雄 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員: 補足説明。

会 長: ただいま提案説明のありました、議題1番、審議番号 $1\sim3$ 番について、ご意見、ご質問は ございませんか。

会 長: 無ければ、議題1番、審議番号1~3番について、承認することに異議はございませんか。

委員: 異議なし。

会 長: 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員: 挙手。

会 長: 全員賛成ですので、議題1番、審議番号1~3番については承認されました。

つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1について事務局より説明をお願いします。

尚、の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局: それでは、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について提案いたします。(資料に基づき説明。) (P10参考資料) 本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長: ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。 無ければ、採決に移ります。

議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員: 举手。

会 長: 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。 の入室を認めます。

続きまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局: それでは、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号2番について提案いたします。(資料に基づき説明。)(P11参考資料)本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長: ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。 無ければ、採決に移ります。 議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員: 举手。

会 長: 全員賛成ですので議題2番、審議番号2番については承認されました。 続きまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審 議番号3番について事務局より説明をお願いします。

事務局: それでは、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号3番について提案いたします。(資料に基づき説明。)(P13参考資料)本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。農地中間管理事業を使っての申請ですので、高知県農業公社より申出書が提出されています。

会 長: ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。 無ければ、採決に移ります。 議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号3番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員: 举手。

会 長: 全員賛成ですので議題2番、審議番号3番については承認されました。 つづきまして、議題3番「その他の件」にうつります。 各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長: 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局: 次回定例会は、12月16日(木)午前9時から議会議場で、提案します。

会 長: 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員: 異議なし。

会 長: それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。

他に何かございませんか。

委 員: ございません。

会 長: 無いようですので、11月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。